

別表（第 4 条関係）

番号	種類	機器・資料名	利用形態	利用単位	利用負担金(円)			
					学内者		学外者	
					第 2 条第 1 号 に掲げる者	第 2 条第 2 号 に掲げる者	第 2 条第 3 号 に掲げる者	第 2 条第 4 号 に掲げる者
共用機器								
1	X 線断層画像装置 (X 線 CT)	Asteion 4 (キャノンメディカル)	本体利用	1 study あたり	6,600	6,770	7,480	14,960
2	磁気共鳴画像装置 (MRI)	Airis Vento (日立メディカル)	本体利用	1 study あたり	3,070	3,180	7,470	14,940
3	高解像度 X 線断層画像装置 (μ X 線 CT)	SKYSCAN 1275 (ブルカーAXS)	本体利用	1 日あたり	390	450	1,160	2,320
4	3D プリンター (Stratasys uPrint SE)	uPrint SE (Stratasys)	本体利用	3 0 分あたり	20	20	20	40
共用研究資試料								
5	形態系標本（非侵襲的）	PRISK (Z 含む)	コレクション利用 (非破壊)	1 事業年度あたり	2,310	2,500	5,030	10,060
6	液浸標本（侵襲的）	大型種(>20kg)	利用(解剖・全身)	1 標本・1 事業年度あたり	13,550	13,610	19,330	38,660
			利用(解剖・一部)	1 標本・1 事業年度あたり	6,780	6,810	9,670	19,330
		中型種(≤20kg)	利用(解剖・全身)	1 標本・1 事業年度あたり	9,590	9,640	13,220	26,440
			利用(解剖・一部)	1 標本・1 事業年度あたり	4,800	4,820	6,610	13,220
		小型種(≤1kg)	利用(解剖・全身)	1 標本・1 事業年度あたり	4,300	4,360	6,500	13,000
			利用(解剖・一部)	1 標本・1 事業年度あたり	2,150	2,180	3,250	6,500
7	冷凍標本（侵襲的）	大型種(>20kg)	利用(解剖・全身)	1 標本・1 事業年度あたり	340	6,620	12,340	24,680
			利用(解剖・一部)	1 標本・1 事業年度あたり	170	3,310	6,170	12,340
		中型種(≤20kg)	利用(解剖・全身)	1 標本・1 事業年度あたり	340	4,740	7,600	15,200
			利用(解剖・一部)	1 標本・1 事業年度あたり	170	2,370	3,800	7,600
		小型種(≤1kg)	利用(解剖・全身)	1 標本・1 事業年度あたり	340	2,220	3,650	7,300
			利用(解剖・一部)	1 標本・1 事業年度あたり	170	1,110	1,830	3,650
8	骨格標本（侵襲的）	大型種(>20kg)	利用(破壊)	1 標本あたり	1,840	1,890	3,600	7,200
		中大型種(≤20kg)	利用(破壊)	1 標本あたり	630	680	2,390	4,780
		中小型種(≤10kg)	利用(破壊)	1 標本あたり	450	500	2,210	4,420
		小型種(≤1kg)	利用(破壊)	1 標本あたり	650	700	2,410	4,820
9	分子生物学の研究試料	PRIGEN	試料利用(消耗)	眼球・1 試料あたり	1,320	1,430	3,430	6,860
			試料利用(消耗)	舌・1 試料あたり	1,320	1,430	2,430	4,860
			試料利用(消耗)	内臓・1 試料あたり	1,320	1,430	1,530	3,060
			試料利用(消耗)	脳・1 試料あたり	1,320	1,430	2,030	4,060

- 1.マテリアル・サポート材は、実費相当額を徴収するものとする。（4のみ）
- 2.輸送経費（センターから利用施設までの輸送）は実費相当額を徴収するものとする。（9のみ）
- 3.第 2 条第 5 号に掲げる者の利用負担金は、当該者の所属・身分等を勘案のうえ、センター長が指示するものとする。